

令和8年度 授産商品販売会出店施設 募集要項

奈良県福祉保険部障害福祉課

1. 目的

県庁舎等において、障害者就労施設（以下、「施設」という。）が供給する商品（以下、「商品」という。）の販売会を実施することにより、障害のある人の就労意欲を高め、経済的自立を支援するとともに、障害のある人への理解促進を図ることを目的とする。

2. 実施日時・場所等

（1）県庁販売会

日 程	時 間	場 所
4月22日(水)		
6月24日(水)		
7月22日(水)		
8月26日(水)		
9月30日(水)	11:00～13:00	
10月14日(水)	10:30 集合・準備	
11月18日(水)	11:00～13:00 販売	奈良県庁東棟1階 県政情報センター前 (奈良市登大路町30)
12月23日(水)	13:00～ 撤 収	
1月27日(水)		
2月24日(水)		
3月24日(水)		

（2）県庁回廊販売会

イベント名・日程	時 間	場 所
① 県庁販売会プラス（仮） 5月27日（水）	11:00～13:00 10:30 集合・準備 11:00～13:00 販売 13:00～ 撤 収	県庁東棟前 ピロティ (奈良市登大路町30)

② あいサポマルシェ 10月31日(土)	10:00～16:00 9:30 集合・準備 10:00～16:00 販売 16:00～ 撤収	同上
-------------------------	--	----

(3) みん芸ゆい結いマルシェ^{※1}

イベント名・日程	時 間	場 所
① 県立ジュニアオーケストラ 秋のコンサート 10月4日(日)	13:00～15:30 12:00 集合・準備 13:00～15:30 販売 15:30～ 撤収	奈良県橿原文化会館 大ホールホワイエ (橿原市八木町3-65-5)
② まほろば あいのわ コンサート 11月1日(日)	13:15～16:20 ^{※2} 12:30 集合・準備 13:15～16:20 販売 16:20～ 撤収	DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホールホワイエ (大和郡山市北郡山町 211-3)
③ 合唱の祭典 11月22日(日)	12:00～17:00 ^{※3} 11:30 集合・準備 12:00～17:00 販売 17:00～ 撤収	奈良県橿原文化会館 大ホールホワイエ (橿原市八木町3-65-5)

※1 奈良県みんなでたのしむ大芸術祭(みん芸)の主催イベント会場のホワイエ等で実施する販売会となり、出店施設決定に係る問合せ以外(イベント内容や開催直前の調整等)は、11. 問合せ先の(2)が窓口。

※2 コンサート会場のホワイエでの販売となるため、開場後開演までの時間(45分)、休憩時間(15分程度)及び終演後が主な販売時間となる。

※3 県内の合唱団が約20団体出演。演奏団体以外は客席で演奏を鑑賞されることから、ホワイエの出入りは断続的にあるが、特に演奏中は人の出入りは少なくなる。

3. 対象施設

対象施設は、県内に住所を有する以下に定める施設とする。

(1) 就労継続支援B型事業所

(2) 生活介護事業所のうち、生産活動及び工賃の向上に意欲的に取り組む事業所

（3）地域活動支援センターのうち、生産活動及び工賃の向上に意欲的に取り組む事業所

4. 販売商品

販売会で販売する商品は、パン・菓子・雑貨等とする。

ただし、（1）・（3）は弁当を除く。

5. 出店施設数

同日の販売会で出店する施設は以下のとおりとする。

（1）県庁販売会 : 各日 4～5 施設まで

（2）県庁回廊販売会 : 各日 10～15 施設まで

（3）みん芸ゆい結いマルシェ : 各日 3 施設まで

6. 出店回数

原則として年度中、同一の販売会の出店は 1 施設につき 1 回までとする。ただし、申込施設数が出店施設数の定員に満たない場合に限り、複数回出店を認める場合がある。なお、申込数が多数の場合には、出店の希望に添えない場合がある。

7. 販売スペース

1 施設につき、商品陳列用として会議用テーブル 1 台（幅 1800mm × 奥行き 450mm × 高さ 700mm）を貸与する。

8. 申込方法

（1）申込期限及び申込方法

出店を希望する施設は、障害福祉課が別途指定する日までに、奈良スーパーAPI にアクセスし、必要事項を入力の上、申し込むこと。なお、奈良スーパーAPI での申込が困難な場合は、障害福祉課まで問い合わせること。

（2）出店施設の決定

障害福祉課で出店事業所を調整のうえ決定する。申込者には、決定結果を通知する。

9. 留意事項

（1）商品の販売にあたり、販売責任者を置くこと。

（2）商品の搬入・搬出、陳列は各施設で行うこと。詳細は別途通知する。

（3）販売する商品については、表示等法令を遵守すること。

（4）冷蔵設備、電熱器等必要な備品等がある場合は、各施設で用意すること。

（5）電源が必要な場合は、事前に担当者まで連絡すること。

- (6) 水道・ガス・火気の使用は不可とする。
- (7) 商品・売上金・貴重品等の管理は各施設の責任で行うこと。
- (8) 商品の安全管理を徹底すること。

10. 提出書類

- (1) 県庁販売会・(2) 県庁回廊販売会

出店施設は、販売会の実施前（障害福祉課が別途指定する日まで）に「搬入車両・販売商品等報告書」（様式1）を障害福祉課に提出すること。また、販売会の終了後速やかに「販売実績報告書」（様式2）を障害福祉課に提出すること。

- (3) みん芸ゆい結いマルシェ

出店施設は、販売会の実施前（奈良県みんなでたのしむ大芸術祭実行委員会事務局（以下「みん芸実行委事務局」）が別途指定する日まで）に「搬入車両・販売商品等報告書」（様式1）をみん芸実行委事務局に提出すること。また、販売会の終了後速やかに「販売実績報告書」（様式2）をみん芸実行委事務局に提出すること。

11. 問合せ先

- (1) 県庁販売会・(2) 県庁回廊販売会

奈良県福祉保健部障害福祉課 共生推進係

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL: 0742-27-8922

- (3) みん芸ゆい結いマルシェ

奈良県みんなでたのしむ大芸術祭実行委員会事務局

（奈良県地域創造部文化振興課 文化芸術力向上係 内）

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL: 0742-27-8488